

農地改良＜田を畑にする場合等で1,000㎡超等＞（4条該当）添付書類

①	申請地の土地登記事項証明（・全部事項証明書　・法務局で発行）
②	申請地の位置図（・住宅地図または都市計画図）
③	申請地の国土調査図 （・1／500　・地番が明記されたもの　・法務局、市役所税務課で発行）
④	排水放流等に関する関係地区との協議書
⑤	土地改良区の区域内であるときは、当該土地改良区の意見書
⑥	農地改良工事計画書（様式第1号）
⑦	農地改良工事完了後の作付計画書（様式2号）
⑧	農地改良工事に係る平面図及び縦横断面図（現況地盤高、計画地盤高、表土の厚さ等が記載されていること）
⑨	土砂の搬入経路図
⑩	廃棄物で埋め立てをしない旨の誓約書
⑪	預金残高証明書または融資証明書等、資力を証明するもの
⑫	被害防除計画書およびその計画図面（図面は⑧に示しても可）
⑬	その他
	ア　住民票（届出者が赤磐市内に住所をおいていない場合）
	イ　戸籍附票（申請地所有者の現住所が、土地登記簿に記載されている住所と異なる場合。確認ができれば、住民票でも可。）
	ウ　その他必要な書類（申請内容による）

- ☆ 提出前に地元農業委員の確認を受けてください。
- ☆ 申請地及びその周辺土地の状況を確認させていただくことがあります。
- ☆ 許可等を受けるだけでは、土地登記簿の内容は変わりません。
- ☆ 隣地承諾書の添付は不要ですが、隣地の人には、農地転用する旨を事前にお伝えください。

※ 以下の条件に1つでも該当すれば農地法第4条による農地転用の一時転用に　該当し、上記添付書類が必要となります。

- ①農地改良を行う区域の農地面積が**1,000㎡を超える**場合。
- ②農地改良に要する期間（工事着手から完了）が**3ヶ月を超える**場合。
- ③盛土の高さ又は掘削の深さが**1mを超える**場合。

（メモ）
